

8月・9月のごみ収集日

■お問い合わせ 役場1階 水道環境課 環境衛生係
☎43-2111(内線2126)



ごみ出し時間を
守りましょう!

可燃ごみ 全地区(午前5時から8時までに可燃ごみ集積所へ出してください。) 毎週 火曜日・金曜日

不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	8月30日(木)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	8月31日(金)

※蛍光管・LED電球・体温計(水銀式)は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。
※使用済小型家電の回収を行っております。役場・各出張所内にある回収ボックス・コンテナ(小)へ投入してください。(開館時間のみ)
注)回収ボックス投入口サイズ(横31cm×縦15cm)
回収コンテナ(小)サイズ(横50cm×縦38cm×高さ27cm)

不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	9月27日(木)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	9月28日(金)

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。(充電式乾電池やボタン電池は販売店等へ出してください)
※テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・エアコンは収集しません。(株)橋本または購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

A地区＝八百津(下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志
B地区＝杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール	B & G 体育館北側 各出張所	8月5日(日) 午前8時～11時
古着回収	8月・9月の回収はありません。 エコステーションまたはひまわりクリーンセンター、資源回収をご利用下さい。	

※ペットボトルは洗浄して、フタを取って出してください。
(フタは可燃ごみまたはその他プラです。)
※発泡スチロール製の箱は、宛名ラベルなどを剥がしてください。

その他プラ 	各自治会の 不燃ごみ集積所	8月12日(日)
		8月26日(日)
		9月 9日(日)
		9月23日(日・祝)

※プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示された**プラスチック製の容器および包装**が収集の対象です。
収集対象でないプラスチック製品が混入していると回収されない場合があります。それ以外のプラスチック製品は可燃ごみなどに出してください。
ただし、ペットボトルおよび食品トレイ、発泡スチロールは別に分別収集を行っていますので、その他プラでは回収しません。

がれき類	久田見処分場	毎月第1・第3日曜日 午後1時～4時
	錦織処分場	毎月第2・第4日曜日 午前9時～正午 午後1時～4時

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外(土砂や岩石)は処分できません。
※業者に請け負わせた工事で発生したのがれき類は処分できません。
※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。(有料)

エコひろば(ひまわりクリーンセンター)でリサイクルしてポイントを貯めよう!

八百津町野上(稲葉橋北側)にあるひまわりクリーンセンターでもリサイクル資源の回収をしています。ペットボトルと缶はポイントが貯めることができ、貯めると商品がもらえます!
☆回収日時…月曜日～土曜日 午前9時～午後4時
(12時～13時は休憩です)
☆回収品目…ペットボトル・アルミ缶・スチール缶・トレイ・発泡スチロール・古布(汚れていないもの)・牛乳パック・紙類

○お問い合わせ先：ひまわりクリーンセンター
☎43-8211

※無許可での不用品回収行為は重大な犯罪です!

家庭の廃棄物は「一般廃棄物」です。一般廃棄物を収集・運搬・処分するには、廃棄物処理法に基づく市町村の「一般廃棄物処理業の許可」が必要です。
×「トラック型回収」 ×「チラシ型回収」 ×「空き地型回収」 ×「Web宣伝型回収」 など、「許可」を得ていない場合は違法行為になります。不法投棄の原因ともなわれています。
ご注意ください。

要領書
署名欄
日付欄(年・月・日)
署名欄
住所欄(〒)の記入
印欄(角印)